

本庄市立図書館協議会次第

日時 令和 2年 3月27日 (金)
午前 10時30分～
場所 本庄市立図書館2階 会議室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 - (1) 令和元年度図書館事業報告について
 - (2) 図書館本館の開館時間について
4. そ の 他
5. 閉 会

令和元年度事業報告

資料1

一般対象

期 日	事 業 名	内 容	参加人数	回数
6月～2月	読書講座(本館)	『枕草子』『方丈記』を読む 講師:小林ミチ子 氏	延 247人	9回
9月4日～29日	企画展「トルコってどんな国？」(本館)	トルコ共和国の関連書籍や、国旗等を展示。	—	1回
10月27日	DVD上映会(本館)	「草の乱」	50人	1回
11月1日～12月1日	企画展「資料に見る 本庄のすがた～江戸・明治・大正・昭和～」(本館)	江戸から昭和までの本庄の地図や、歴史に関する資料を展示。	—	1回
11月2日	本のリサイクルフェア(児玉分館)	除籍した資料や市民から寄せられた図書等の再利用。	244人	1回
11月9日	文芸講演会(本館)	「文学作品に見る 本庄のすがた ～知らなかった 本庄のこぼれ話あれこれ～」 講師:本田 豊 氏	60人	1回
2月11日	児童講座(本館)	「読み聞かせの基本～読書の楽しさを伝える本選び・読み方～」 講師:代田知子 氏	52人	1回

児童対象

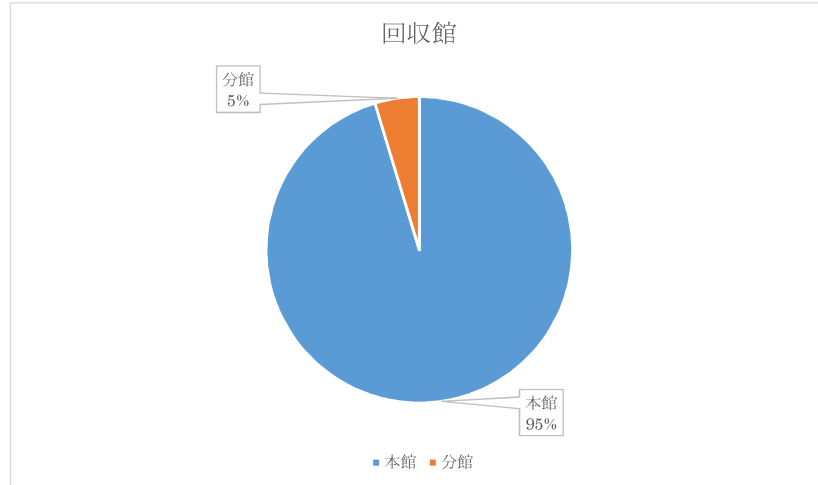
期 日	事 業 名	内 容	参加人数	回数
4月～2月	おはなし会	本館:毎月第2・4土曜日、児玉分館:毎月第2土曜日 絵本の読み聞かせや紙芝居を実施。	607人	27回
4月～2月	ブックスタート(本館)	月1回、保健センターでの乳幼児9・10か月児健康相談時に読み聞かせを行い、絵本、コットンバッグなどを贈呈。	979人	11回
4月～2月	絵本とわらべうたのおはなし会	本館:毎月第1木曜日、児玉分館:毎月第2水曜日 絵本の読み聞かせとわらべうたを歌う。	295人	21回
6月～2月	出張おはなし会	市内各小学校の1年生を対象に学校でおはなし会を実施。	749人	12回
7月26日、8月2・17・23日、12月26日	DVD上映会(本館)	幼児・親子、小学生を対象にしたDVD上映会。	162人	5回
7月25日	夏休み手作り工作教室(本館)	「きらきらスノードームを作ろう」を実施。	31人	1回
7月31日	夏休み応援企画「こども書道教室」(児玉分館)	セルディ2階大会議室において、夏休みの書道の宿題の書き方などを教える。 講師:小林八重子 氏	19人	1回
8月8日	夏休みおはなし会(本館)	おはなしや絵本、紙芝居、腹話術などを実施。	86人	1回
8月18日	夏休みプチシアター(児玉分館)	幼児・親子、小学生を対象にしたDVD上映会。	18人	1回
8月21日	おはなしのつどい (児玉分館)	セルディ和室において、わらべうた・絵本等の読み聞かせ、紙芝居・なぞなぞ・うたあそびなどを実施。	14人	1回
12月14日	クリスマスおはなし会(本館)	ハンドベル、おはなし、絵本、紙芝居、人形劇などを実施。	62人	1回
12月20・21日	工作教室(児玉分館)	「ミニツリーをつくろう」を実施。(21日は2回実施)	31人	3回
6月11日、11月15日、1月17日、2月20日	図書館見学(本館)	6/11西小2年(2クラス)、11/15すみれ幼稚園、1/17旭小2年生(2クラス)、2/20北泉保育園へのおはなし会・館内見学・本の貸出を行なった。	171人	4回
5月22日、9月10日	図書館見学(児玉分館)	5/22金屋小2年生(1クラス)、9/10児玉小2年生(3クラス)が館内見学・本の貸出を行なった。	108人	2回

アンケート集計結果（回答者について等）

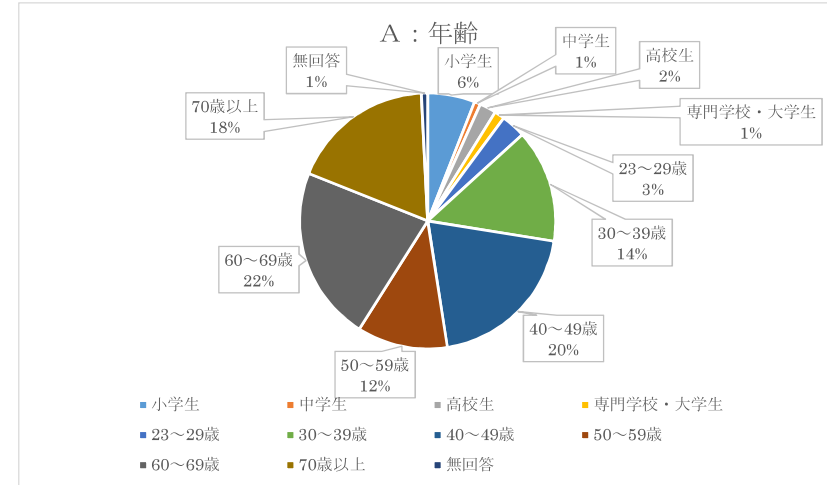
◎アンケートの概要

【実施期間】 令和元年9月4日（水）から16日（月）まで 【実施対象】 図書館本館および児玉分館来館者
 【実施方法】 図書館本館および児玉分館来館者の無記名による自主記入・回収箱への投函による回収 【回収数】 385件

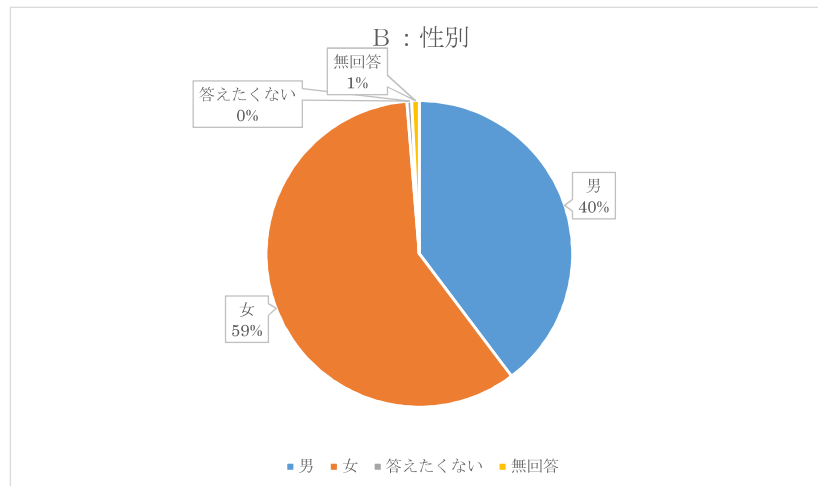
回収館(回答場所)



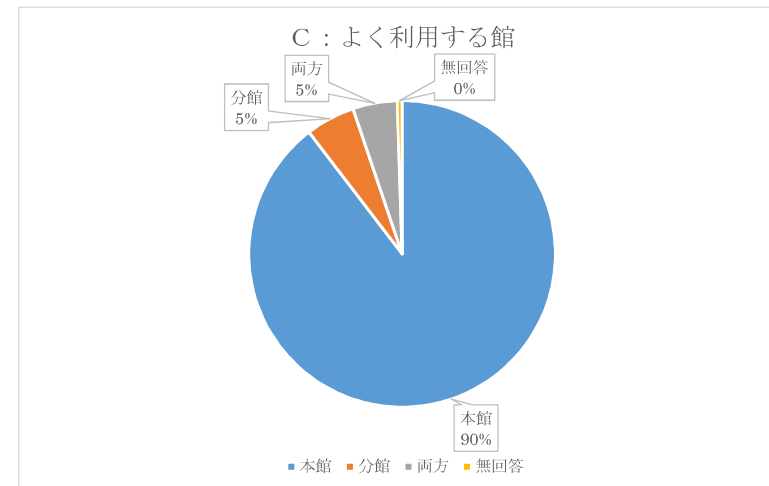
A:回答者の年齢



B:回答者の性別



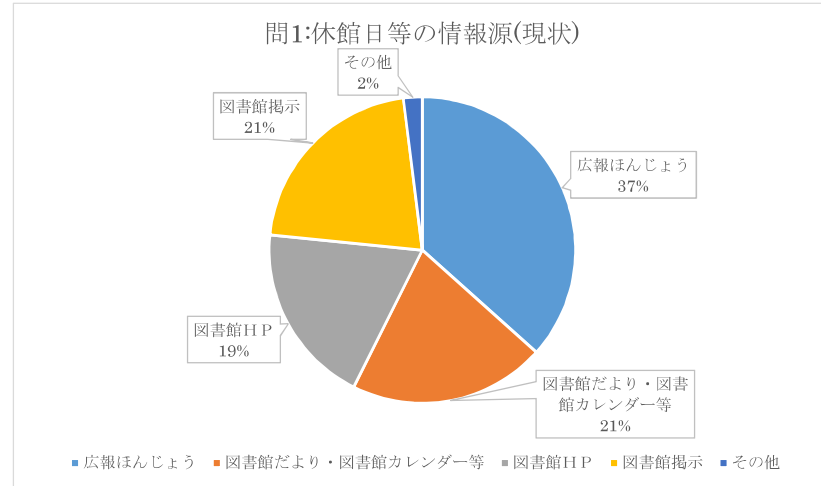
C:回答者の良く利用する館



アンケート集計結果（情報の収集方法等について）

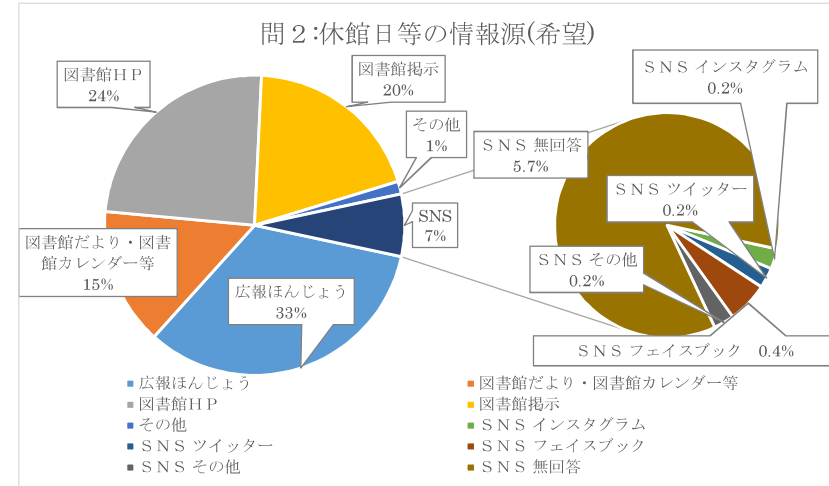
問1:図書館についての情報源の現状(複数回答可)

図書館の休館日・イベント等の予定や図書の新着情報等は、何でお知りになることが多いですか？



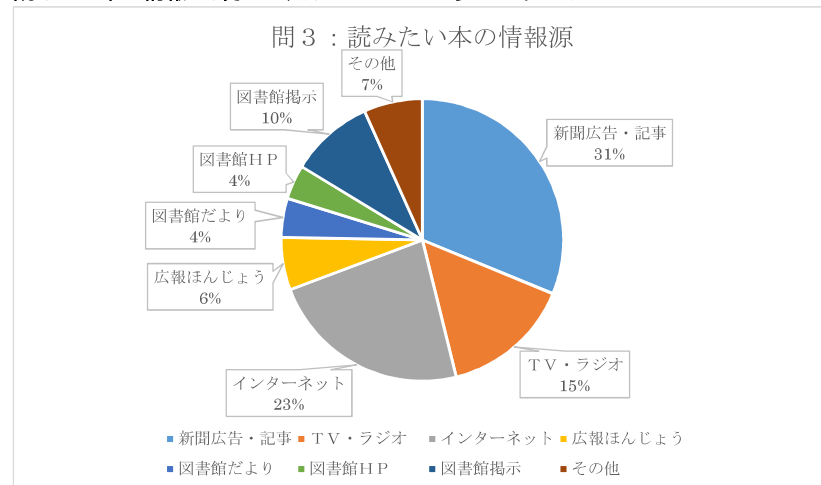
問2:図書館についての情報源の希望(複数回答可)

今後、図書館の休館日やイベント等の情報を、どのような手段でお知りになりたいですか？



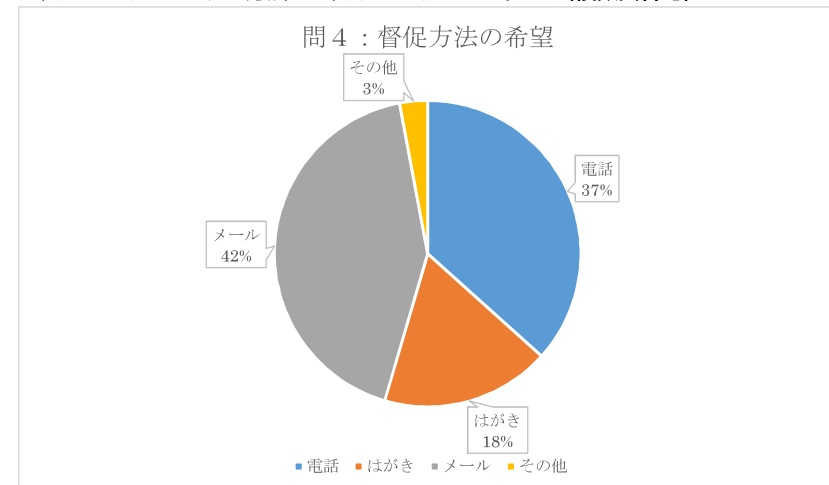
問3:図書についての情報源(複数回答可)

読みたい本の情報は、何でお知りになることが多いですか？



問4:督促方法の希望 予約の資料が準備できた事や返却期限を過ぎた資料の返却のお知らせは、どのような方法でお知りになりたいですか？(複数回答可)

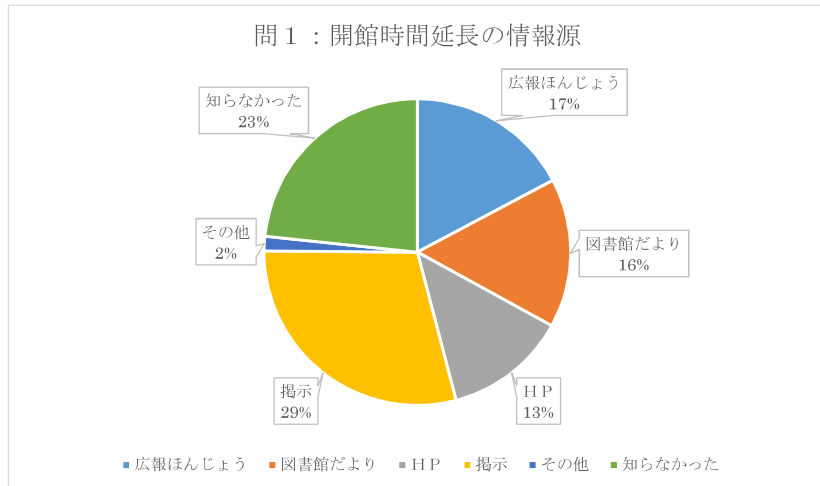
お知らせは、どのような方法でお知りになりたいですか？(複数回答可)



アンケート集計結果（開館時間の延長の満足度について）

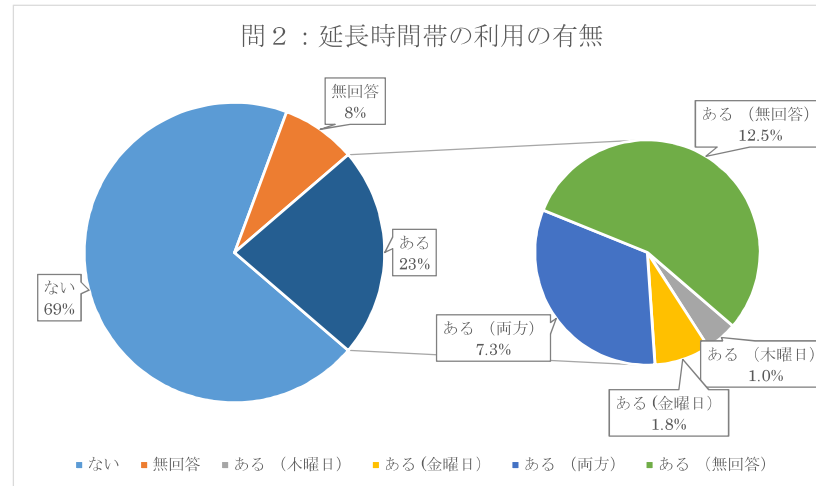
問1: 認知度・情報源(複数回答可)

本館の開館延長の試行は、ご存知ですか。また、何から情報をお知りになりましたか？



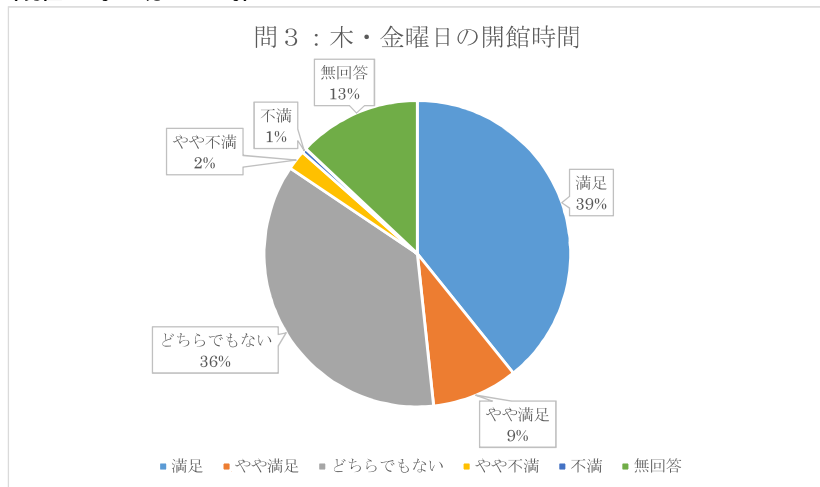
問2: 延長時間帯の利用の有無

延長時間帯(現在:18時15分~20時)に利用されたことがありますか？



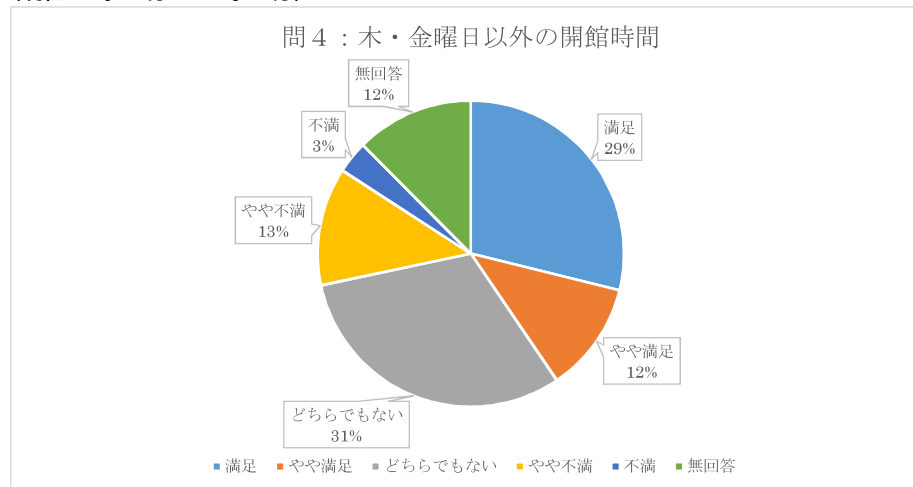
問3: 木曜日・金曜日の開館時間について

(現在:9時30分~20時)



問4: 木曜日・金曜日以外の開館時間について

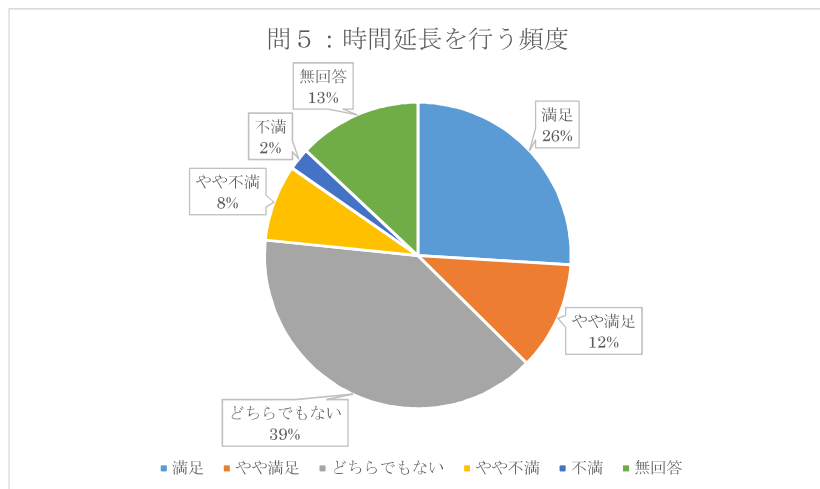
(現在:9時30分~18時15分)



アンケート集計結果（開館時間の延長の満足度等について）

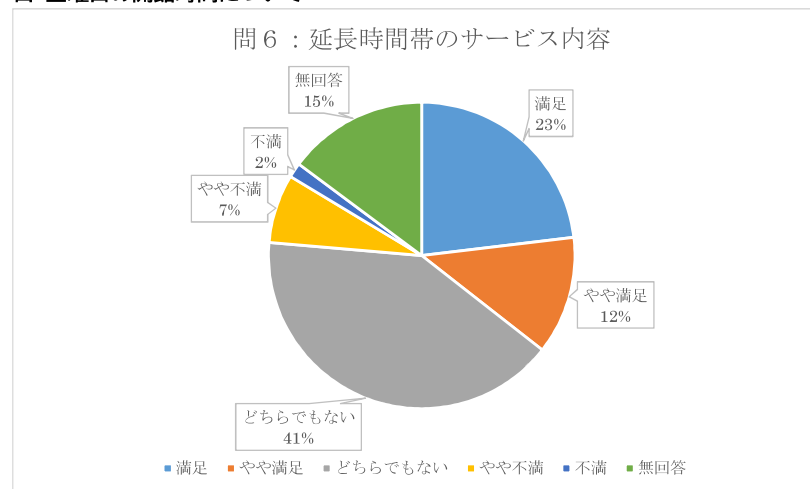
問5：開館時間の延長を行う頻度について

（現在：週2回）

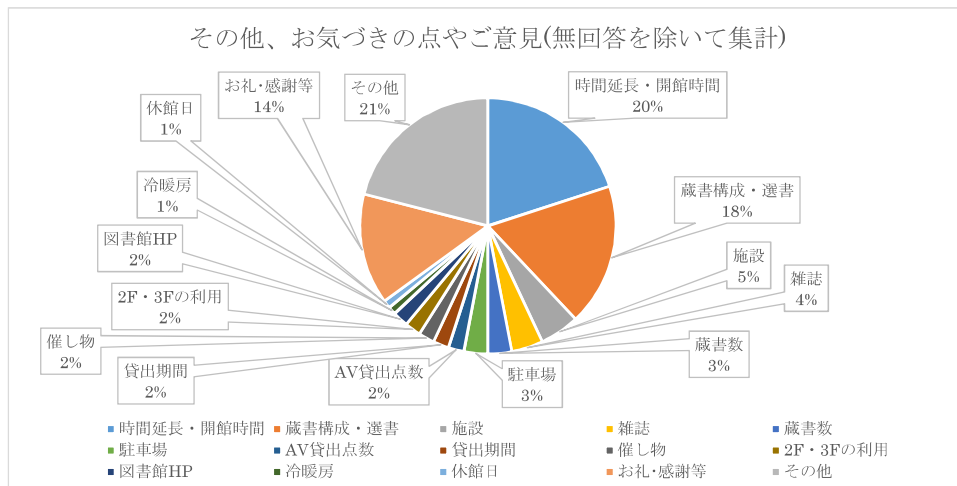


問6：開館時間の延長時間帯のサービス内容について

（現在：貸出・返却や読書室等の利用に限定し、コピーサービスや調べものには対応していません）木曜日・金曜日の開館時間について



◎その他、お気づきの点やご意見



【ご意見の例】

- ◎朝 8:30 や 9:00 から開館して欲しいです。夜は利用しませんのでよろしくお願いします。◎本館と被らない日で児玉分館も開館延長していただけたら嬉しい。◎開館を延長する必要はないと思っています。（現在本館で木曜日・金曜日に試行中の、開館時間の延長について、検討を続けます。）
- ◎文庫本をもっと増やして下さい。◎絵本の種類がたくさんあり、満足している。◎いろいろな新しいCD・DVDを増やして欲しいです。新刊書もなるべく早く入れてください。児玉分館も雑誌の種類を増やして欲しい。雑誌も多くそろえてほしい。（今後とも蔵書の充実に努めてまいります。）
- ◎本館に自販機等の設置がほしい。（3階に設置してあります。）
- ◎ホームページ上だと休館日がわかりづらいです。（掲載位置を改善しました。）
- ◎本館で、予約本の受け取りをする時に、スタッフがすぐに目的の本を見つけられないことが多い。もっとスムーズに取り出せるように、ラック内のならべ方を工夫してみてください。（並べ方を改善しました。）
- ◎電話帳もあるのだから、住宅地図(本庄市)を、置いてください。（住宅地図はカウンターにあります。職員にお申し付け下さい。）
- ◎今後、コピーサービスが利用できると便利かと。（図書館の資料に限り、著作権法の範囲で受け付けております。）

図書館協力調査 令和元年 9 月

■ 調査実施館 県立熊谷図書館

No. 5 図書館の開館時間と職員体制について [調査依頼館：本庄市立図書館]

- 質問 1 市町村職員の基本的な勤務時間（本庄市では 7 時間 45 分）を超過して開館していますか？
- ア はい 5 4
- イ いいえ → これで質問は終了です。ご協力ありがとうございました。 1 0
- 質問 2 市町村職員の基本的な勤務時間を超えて開館（以下、「超過時間帯」）するために、どのような職員体制をとっていますか？（複数回答可）
- ア 正職員が時差出勤 3 6
- イ 非常勤、臨時職員等が時差出勤 2 6
- ウ 業務委託 1 3
- エ その他（指定管理者・超過勤務等） 1 6
- 質問 3 基本的な時間帯と超過時間帯で職員の配置数に違いがありますか？
- ア はい 4 2
- イ いいえ 1 1
- 質問 4 基本的な時間帯と超過時間帯でサービスの内容に違いがありますか？
- ア はい 5
- イ いいえ → これで質問は終了です。ご協力ありがとうございました。 4 8
- 質問 5 超過時間帯に行っていないサービスにどのようなことがありますか？（複数回答可）
- ア コピーサービス 2
- イ 閉架資料の貸出・閲覧 3
- ウ レファレンスサービス 3
- エ その他（国会図書館デジタル送信・電話対応・利用カード作成等） 3
- 質問 6 基本的な時間帯と超過時間帯でサービスの内容に違いがあることで、利用者から意見や要望がありますか？
- ア はい（参考資料室を開室してほしい） 1
- イ いいえ（利用者アンケート実施中） 4

4月1日から図書館の利用ルールが変わります

できるだけ多くの皆さんに図書館の資料をご利用いただけるよう、利用ルールの一部を次のとおり変更いたします。

- ★ 対象：貸出中の資料が返却期限の翌日から30日を経過した方
- ★ 期間：対象となった資料が返却されるまで
- ★ 制限：1. 新規貸出及び貸出延長の停止
2. 予約、リクエスト不可

なお、館内での利用に制限はありません。

利用環境の向上のため、ご理解とご協力をお願いします。



督促・除籍統計

返却予定日	葉書督促		電話督促		除籍
	返却予定日から2か月		1回目の督促から1か月		貸出日から2年
	冊数	人数	冊数	人数	冊数
H27.8.1～H28.3.31	記録なし				134
H28.4.1～H29.3.31	2,354	841	177	68	104
H29.4.1～H30.3.31	2,049	741	319	131	R2.4除籍予定
H30.4.1～H31.3.31	2,385	845	396	183	R3.4除籍予定
H31.4.1～ R1.12.31(R1.11.30)	2,099	718	624	244	R4.4除籍予定

会計年度任用職員について

これまで、正規職員とは別に、臨時職員を任用し正規職員の業務を補ってきましたが、令和2年度より、名称が会計年度任用職員と変更となります。

これは、全国で数多くの非正規の公務員が任用され、各自治体で勤務条件等に差があったり、適正な採用試験が行われていなかったりする事を統一するため、地方公務員法が改正された事によるものです。

主な変更点は、任用期間が半年ごとだったものが1年ごとの任用になる点や、フルタイムの会計年度任用職員の勤務日数が正規職員の勤務日数と同じになる点です。

祝日開館分の勤務日数を確保するため、週3日勤務の会計年度任用職員を1名増員します。

【任用人数】

	本館	分館
週5日勤務	5名	2名
週2・3日	2名→3名	なし
移動図書館	2名	なし